

## ■中池見湿地保全活用計画策定委員会【第6回】

### [議事録]

日 時：平成 28 年 2 月 16 日（火）13：30～16：00

場 所：敦賀市東郷公民館 1 階ホール

出席者：【委員長】

村上哲生（中部大学 応用生物学部 教授）

### 【副委員長】

岡本正治（NPO 法人 中池見ねっと）

### 【委員】

池本政夫（一般社団法人 敦賀観光協会 事務局長）

伊原俊治（敦賀市立咸新小学校）

笹木進（NPO 法人 ウェットランド中池見 事務局）

常富豊（環境省中部地方環境事務所 統括自然保護企画官・野生生物課長）

中道五一（泉生産森林組合 組合長理事）

野坂雄二（福井県安全環境部 企画幹（自然環境））

福田真由子（公益財団法人 日本自然保護協会）

細谷和海（近畿大学 農学部環境管理学科 教授）

前田凱彦（れいなん森林組合 副組合長）

室敬士（敦賀商工会議所 副会頭）

欠席…角野康郎（神戸大学大学院 理学研究科 教授）、山本博文（福井大学 教育地域科学部 教授）、平井規央（大阪府立大学 生命環境科学研究科 准教授）、松村俊幸（福井県自然保護センター 所長）、坂口秀富（檜曲農家組合 組合長）、上塚知巳（敦賀美方農業協同組合 営農部営農課 課長）

### 【事務局】

市長、市民生活部 伊藤部長、政策推進課 中野課長、観光・交流振興課 松葉課長、農林水産振興課 井口課長補佐、教育政策課 北川指導主事、文化振興課 山本課長、都市政策課 山田課長、環境・廃棄物対策課 田辺課長、宮本課長補佐、西澤係長、小部主事、中池見人と自然のふれあいの里 杉本館長、(株)BO-GA 関岡、坂口、大南

---

## 1 あいさつ

- 中池見湿地保全活用計画策定委員会の開催にあたり、敦賀市長より、以下のあいさつがあった。
  - 市長就任以来、なかなか日程に調整がつかず、今日まで委員会に出席することが叶わなかったことをお詫び申し上げます。委員の皆様には、昨年度、中池見湿地保全

活用計画の「構想・基本計画」を策定いただき、今年度は「実施計画」の検討をいただいた。委員の皆様並びに、有志でワーキンググループにご参加いただいた皆様やパブリックコメントにご意見をお寄せいただいた皆様のご尽力の賜物と深く敬意感謝を申し上げる。

- ・ ラムサール条約の登録以降、来園者数も大幅に増加し、県内外からも注目を集めているが、簡単には解決しがたい課題も山積している。しかし、本計画に沿って地道に活動していくことで、将来の中池見は必ずその答えを示してくれるものと考ええる。一方、本市の財政は、福祉等の歳出増加に加え、大幅な歳入減収、各種基金の減少など、今後の状況はますます苦しくなる。そのため、市はもちろんのこと、守りたいと願う皆様も積極的にかつ自主的に活動に取り組んでいただきたい。特に、寄附金の呼びかけ等の資金確保、観光や CSR 等での積極的な活用、中池見で活動する仲間を増やしていくなどといった、外向きの活動が必要であると感じている。ビジターセンターでコーヒーが飲めるようにするといった取組も考えられる。こうした活動の広がりが見えるようになれば、中池見湿地は、市民の「宝」としてその存在感を強めていくものと信じる。
- ・ 今後の推進の核になる協議会の設置に向け、ご検討いただくとと思うが、今後とも一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 2 委員長あいさつ

- ・ 第 6 回委員会の開催にあたり、委員長より以下のあいさつがあった。
  - ・ 足元が悪い中、ご多用な中でのご出席に御礼申し上げます。
  - ・ 私たちは 2 年にわたり、保全活用計画を精一杯まとめてきた。
  - ・ 本日をもって、当委員会は終了となる。議論のほどよろしくようお願い申し上げます。  
本日は、保全活用計画についてこれから誰が担うかが議論の中心となる。
  - ・ 積極的なご意見を頂戴したい。

## 3 議事

- ・ 委員会設置要綱（第 5 条第 1 項）に従い、委員長が議長となり議事進行した。

### 【議事 1】

- ・ 前回議事の確認について、事務局からの資料説明があった。
  - ・ 修正等、意見はなかった。

### 【議事 2】

- ・ パブリックコメント回答案について、事務局からの資料説明（資料 2）の後、以下の質疑応答があった。
  - ・ （委員）パブリックコメント回答案番号 7 に関して、文案ではホームページでの公

開によって周知するとあるが、これでは十分な周知には至らない。この計画が策定された折には、積極的に関係機関に伝えていくことを明確にして、国交省などにも直接伝えていただきたい。

⇒（委員長）この委員会で責任の持てる範囲での回答をすべきと考える。よって、パブリックコメント回答としては、中池見湿地の重要性については、「関係機関にも伝えてまいります。」と修正することとする。

### 【議事 3】

- 中池見湿地保全活用計画【実施計画】（案）の内容について、事務局からの資料説明（資料 1、別紙 2、別紙 3）の後、以下の質疑応答があった。

- （委員）推進体制は重要だ。協議会の長は、事務局を担った組織の長が協議会の長になることが一般的であり、ここでもそうするべきだ。

⇒（委員長）事務局は、一時的に敦賀市に持っていただくとして、将来的に協議会で持ちたいと考えている。

⇒（委員）将来の推進体制については、資料 1（中池見湿地保全活用計画【実施計画】案）の 50 ページの図のような、民間団体が保全活用を独自予算で担うことは実際にあるのか。このような事例が国内で他に存在するのか？ おそらく、独自予算を持ちながら推進することは相当に困難であり、実現可能か疑問である。今後設置される協議会の中で将来像を話し合ってはどうか。

⇒（委員長）これまでも議論してきたと思うが、将来的には独立した組織体制を作ることで調整してきた。将来的にどうするかは、協議会で話し合うべきことだ。この委員会では、協議会の機能としてどのようなことを決めるかということだ。特になければ、このままの内容で委員会の意見とする。

- （委員長）中池見湿地では民間の地権者がいることに注意を要する。地権者の意向は尊重すべきことで、地権者のことを考慮すべきだ。また、将来的に地元企業に寄附を求めてもよいのではないか。

⇒（委員長）地権者の事は重要であり、考慮すべきだと思う。

- （委員）これまでの取組のなかで、大阪ガスの寄附による基金を使うことについて、地権者にメリットはなかったのか。

⇒（副委員長）おそらくなかったと思う。

- （委員）資料 1 の 50 ページにある推進体制図では、現在と将来とあるが、現在の場合は地権者も含めバランスはとれているのが、中池見湿地には、民地があるのであれば地権者の同意は重要だ。河川等で、管理者が国土交通省だけの場合は管理者が 1 人なので調整は比較的容易であるが、農地など地権者・管理者が複数存在する場所では、中池見に限らず問題が起こりうる。湿地を全て借り上げしておく方がよいと思う。

- また、将来的に完全に民間団体が中心となることは、実際難しいと考える。一般寄附の具体的な方法について、実施計画書案には「市内の各所に募金箱を設置する」とあるが、募金箱では運営を賄えるほどの集金力は望めないのではないかと。窓口が限定的、集金費もわずかであり、この計画の実現にアプローチできるとは思えない。
- (委員) (議事3の冒頭で発言のあった) 委員の意見に賛同したい。少し事例を紹介する。環境省も関わっていることであるが、名古屋にあり、同じくラムサール条約湿地に登録されている藤前干潟では、国、県、市で協議会をつくっている。この協議会では、「義務」はなく、それぞれ取り組んでいることの情報共有の場として機能している。それぞれの事業主体が予算を持ってやっている。今の実施計画に記載のある「協議会が予算を持つ」というのは、かなりハードルが高いと思う。どこまで地元の行政が主体になれるかということが大きな要素となる。当面の推進体制はこれで良いと思うが、将来的にどうするかは、地元の皆様の意志によると思う。市がどう意志を持つかは重要だ。

⇒ (委員) すぐに協議会が自立していくとは思っていない。したがって「将来的に」と位置づけていると思う。もう一度、市の考えを聞かせていただきたい。また、実施計画の「答申」が敦賀市にどのように位置づけられるのか、改めて事務局におたずねしたい。

⇒ (事務局) 市としては、積極的に手をひく考えはない。一方、先日報道もされたが、敦賀市内では市民福祉会館が閉館されるなど、かつてない財政難となっている。今後、これまでと同様の費用が投入できなくなることにより、これまでの活動が縮小されることを心配している。皆さんの活動ができるよう資金を調達するすべはないかということをお考えいただき、今から皆で手を打っておきたい考えだ。協議会を市が持つのか、どこで持つのかという点については、市が持つのが一番考えやすいとのことだが、これまでの議論では、自治体まかせではなく自立した民間団体にたずさわっていただくのが良いのではないかとこの考えからこのような推進体制となっている。

⇒ (委員) ラムサール条約に登録した以上は、中池見湿地は、絶対に手は離せない。市としてしっかり取り組んでいただきたい。将来的に民間団体が担うことについては、その団体をコントロールする体制がなく心配だ。
- (事務局) 先ほど委員長から質問のあった、この実施計画の「答申」については、この委員会は市が諮問して開催され、その答申であるので、市として従うべきものになる。中池見湿地の取組について、これまで条例化も検討してきているが、地権者のこともあり、条例として取り組めないでいる。そのため、ラムサール登録時には「国定公園」という形にしてきた経緯もある。

⇒ (委員長) ラムサールは守っていくことと、この実施計画書の答申も、市として実行することが確認できた。



- ・ 長期に渡りご検討いただき、お礼申し上げます。
- ・ 一方で、これからが本当に大変だと思う。中池見湿地の保全活用を民間のみで取り組むことはハードルが高い。行政と民間の連携がないと難しいと思う。
- ・ 今後についても、皆様のご協力をお願い申しあげる。

(以上)